

午前10時30分開会

○桜井委員長 皆さん、おはようございます。お疲れさまです。ただいまから環境まちづくり委員会を開会いたします。

傍聴者の方にご案内をいたします。当委員会では撮影、録音及び通話は認められておりません。また、メールのやり取りなど、パソコン及びスマートフォンなどの電子機器使用も認められておりませんので、あらかじめご了承ください。

欠席届が出ております。小野なりこ委員です。10時50分までの通院のためということで欠席届が出ておりますので、ご報告をさせていただきます。

本日の日程をご確認いただきたいと思います。お手元の、ご確認を頂いて、このとおりに進めていきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。そのようにさせていただきます。

それでは、早速入ってまいります。日程1、報告事項に入ります。初めに（1）番、特別区道の路線廃止について、執行機関からの説明を求めます。

○神原環境まちづくり総務課長 それでは、特別区道の路線廃止についてご説明させていただきます。データファイルですと01、環ま01、環境まちづくり部資料1をご覧ください。こちらは第1回定例会におきまして議案のご審議をお願いする予定の案件に関連するものでございます。

初めに、項番1の廃止路線です。今回、2路線の廃止となります。まず、特別区道千第311号、千代田区九段南一丁目3番地先から7番地先、幅員4メートル、延長122.17メートル、道路区域面積が494.7平米となります。次に、特別区道千第313号、九段南一丁目3番地先から1番地先、幅員4メートル、延長41.48メートル、道路区域面積165.92平米です。

項番2の廃止路線図に案内図、現地写真等をお示ししております。第311号を赤色、第313号を青色としております。

項番3の廃止理由です。九段一丁目地区のまちづくりの基本構想や地区計画等で目標とする駅前空間の再整備、日本橋川沿いにおける親水空間の創出のため、道路法の規定に基づき路線廃止をするものです。路線廃止後は図の黄色枠の中で市街地再開発事業、緑枠内で土地区画整理事業が計画されております。

資料の2ページ目をご覧ください。項番4の事業の経過です。当該地区では令和3年6月に基本構想が改定されるなど、まちづくりの取組が進められ、令和5年12月に九段南一丁目地区地区計画、令和6年3月に千代田区九段南一丁目地区第一種市街地再開発事業の都市計画決定がされております。また、当該地区における建築等の制限に関する条例改正に関しましても、令和6年第1回千代田区議会定例会においてご議決を頂いております。

項番5の整備のイメージです。本事業によって、広場や歩道状空地、歩行者通路などの公共施設が配置される計画となっております。また、路線廃止される区道の主な用途は、現在幅員約4メートルの川沿いの区道312号を約8メートルに拡幅し、区画道路1号として再整備する計画となっております。

ご説明は以上です。

○桜井委員長 はい。ご説明を頂きました。本件は第1回定例会で議案になる予定の案件

でございます。事前審査とならないようにご協力を頂きたいと思ひます。それでは、委員の皆様からご質疑がございましたら、頂きたいと思ひます。いかがでございましょう。

○小林委員 660……

○桜井委員長 暫時休憩します。

午前10時34分休憩

午前10時35分再開

○桜井委員長 委員会を再開します。

申し添えます。本件につきましては、事前審査とならないようにご協力を頂きたいと思ひます。資料要求などがございましたら、お願いをしたいと思います。

小林委員。

○小林委員 特別区道が廃止になることによって、約660平米の区道が、この部分は廃止されますよね。資料として、それがどういうふうに再開発とかほかの区画整理の中に利用されているか分かる。要するに容積率のアップをするでしょ、再開発では。それはいろいろな理由です。そこに紛れ込んでいるわけではないと思うんで、紛れ込んでいるならその説明するところが必要なんで、その辺の説明資料を用意していただきたい。

○神原環境まちづくり総務課長 廃止する路線の従後の面積の割合と申しますか、どのような用途に使われるかといったことは、整理してお示しさせていただきたいと思ひます。

○小林委員 これに関わるものなんで、もう少し。再開発のところでは質問しなくてはいけないのかもしれないんですけども、ここの部分の区道との関わる部分は、今説明になって、どういうふうに従後になるかというのは説明資料をもらいたいんですけど、併せてこの再開発の部分の、ちょっと一緒になると思うんで、ここが広場ができるような、容積率緩和でできたりするわけなんで、その辺の割合というのが、その辺が分かるのもつけてもらえないでしょうか。どんなバランスかというのを見たい。

○齋藤翹町地域まちづくり担当課長 今頂いた内容は、従後の広場の建築物とかの割合がどうなるかということで、資料のほうを用意させて……

○小林委員 そうです。それで、どういうバランスか。そうです。お願いします。

○齋藤翹町地域まちづくり担当課長 はい。

○桜井委員長 はい。ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 よろしいですか。はい。それでは、報告事項（1）の質疑を終了いたします。

次に、2番目、雉子橋補修補強工事について、執行機関からの説明を求めます。

○村田道路公園課長 雉子橋補修補強工事についてご報告いたします。資料番号02、環境まちづくり部資料2をご覧ください。

雉子橋は、千代田区庁舎のすぐ横に架かっている宝田橋から、日本橋川を1本下流側に行った箇所に位置する橋でございます。本橋は経年劣化が進行しているなどの理由から、塗装塗り替えや補修・補強工事を実施するための工事を令和5年7月から8年債務の予算を組んで実施しております。今回、工事内容について変更の必要が生じたので、契約変更をさせていただく予定です。

資料2枚目をご覧ください。主な変更内容は三つです。1点目、塗装工の工法区分の変

更による減額であり、6,000万円余の減額を見込んでおります。これは塗装作業において、1日のうち水につかってしまう時間帯がある箇所は、レーザー工法という特殊な工法を用いることとしておりますが、その範囲を削減できることが分かりましたので、それに伴い減額となるものです。2点目、足場工の仕様変更による減額であり、7,000万円弱の減額を見込んでおります。こちらは、塗装作業における作業員の足場を、当初は橋の上からのつり足場を想定しておりましたが、業者からの提案により、台船上に足場を組む台船足場に変更することで、作業効率の向上等が見込まれ減額となるものです。3点目は、インフレスライド請求による増額であり、8,000万円余の増額を見込んでおります。近年の材料費や人件費の物価高騰に対応するものでございます。締めて5,000万円弱、契約金額に対して約1.2%の減額となり、契約金額の5%以内となるため、専決処分の上、次の定例会においてご報告を予定しております。

最後に、工事の進捗についてご報告いたします。橋梁本体に係る工事は雨の少ない非出水期に限定されており、現在は契約してから3回目の非出水期となりますが、今回で橋梁塗装工については完了する予定です。次の非出水期からは補修・補強工事を中心に進めていく計画となっております。

ご報告は以上となります。

○桜井委員長 はい。ありがとうございました。

説明が終わりました。本件は第1回定例会で専決処分として報告予定案件でございます。質疑がございましたら頂きたいと思っております。よろしいですか。

○小林委員 まず、照明のLED照明を橋にやっていますよね。いろいろやり出しているんだけれども、この照明って非常に視覚に訴えるもので、一番目立つんですよね。この照明を照らす、区として考え方というのはあるのかどうか。要するに何色にするとかも含めて、この色は、隅田川とか、大阪のほうもそうなんですけれども、非常に色がきれいに並んでいるんですよ。川下りをしたりするとき気持ちよく並んでいるので、その辺の考え方、ここだけばーんと明るくしてもしょうがないもので、そういう区としての川に対する、橋に対する照明の考え方を、あるのであればちゃんと示してもらいたい。

○榊原景観・都市計画課長 先般、こちらから橋梁のライトアップに関してご報告をさせていただきました。現在、1月30日までの試験点灯の期間が終わっておりまして、その際は日本橋川沿いと神田川沿いでそれぞれ1橋ずつライトアップを実施したところです。今回の結果については、アンケートの結果や、その結果としてどういったご感想を頂いたかということを含めて、今後、計画を改めて詰めていこうというふうに考えているところです。

今回のご報告内容に関しては、橋梁のライトアップということとは別に、通常の照明のLED化というところで、内容としてはご報告をさせていただいているという認識でございます。そのため、既に実施をしております橋梁のライトアップとはこの件に関しては別の考え方で、通常の照明というところでのご報告というふうにご理解いただければと存じます。

○小林委員 ちなみにそれ、ご報告があったんだけど、試験的にやってみただけ、区としてはもう、ここがたまたまLEDは普通の照明でやるということだけでも、考えがあるのかどうかですよ。橋に対して、ライトアップを今後、アンケートを受けたりしながら

でも、受けるということはやろうということでしょ。やっていきたいということなら、その考えがあるのであれば、例えばこういうときにやって入っていないと、また改めてやらなくちゃいけないでしょ。要するに電気工事とか、後でインフレスライドのことも質問させていただくけど、この分けてやる、要するに橋の改修なんて何十年に1回しかやらないことなんで、これ、また新たに照明について、照明の計画が出てきたら、照明だけでぱっぱかぱっかやるのであれば、こういうふうにやる時には、もうその考えをつけて照明をつけていく。要するにライトアップしていくという考えで進めないと、また改めて予算を使ってということになってしまうんで、その辺の整理もちゃんとしてほしいんですね。僕はここはLEDでつけるのかと思ったんで質問させていただいたんだけど、そうでないのなら、余計、考え方を整理して、こういう工事のあるときにやればやっぱり費用も少なく済むんで、その辺をちょっとご見解を含めてご答弁いただきたい。

○榊原景観・都市計画課長 ただいまご指摘を頂いたように、こういった橋梁の工事と併せてライトアップの工事についても実施をするかというところは、まさに考えていくべきところだと思っております。アンケートの結果も踏まえて、まずはどこの橋梁を対象にライトアップを行っていくかということについても、こちらで今後調整していく必要があるなというふうに考えておりますので、そういった検討と併せて、対象の橋梁が改修工事を迎えるタイミングがいつかというところと併せて、効率的に段階的な工事が行える部分については、そういった対応についても、ライトアップを本格的に開始する前の段階で、そういった整理については行ってまいりたいと思っております。

○小林委員 あの……

○桜井委員長 ちょっと待って。区としてのこの橋梁に対してのライトアップについての、橋梁というのはここだけじゃない、ほかにもあるわけですから、統一的な考え方、千代田区の橋梁のこのライトアップの考え方というのは、先ほどあるように、ご答弁で言われていたけど、そこら辺のところをもう少し詳しく説明を頂けますか。

○榊原景観・都市計画課長 今現在は、こういった橋を対象にライトアップしていくかという、区としての方針というようなものは定めておりませんで、今回、試験点灯した結果を踏まえて、では、どこの橋梁を対象にライトアップをすべきか、こういったところから優先的に整備していくかと、そういったところをまさに今回の試験点灯の結果を踏まえた上で、こちらとして整理を進めていきたいというふうに考えている段階です。

○小林委員 この神田川もしくは日本橋川に架かる橋は、これ、千代田区と例えば文京区とかと両方橋を持ちながら、どちらかが管理運営していくはずなだけで、東京都も既に隅田川では橋梁にライトアップしていますよね。そのところのバランスとか、あと基本的に樋口区長も、都議会議員時代かな、もしくは区長になってからかもしれない、初めの1期目かもしれないんですけど、橋梁のライトアップということは言われていたはずなんです。それから言うところちょっと遅いなという気はするんですけど、そういうバランスを取りながら、やっぱり景観に対する、やっぱり大変夜のライトアップというのは非常に重要なところを占めるんで、やっぱりそれによって、ある意味、経済の活性化、僕は質問したことがあるんですけど、橋梁に係るところをライトアップすることによって、要するにカフェが橋の要するに川沿いにできて、その橋を見ながら、ライトアップを見ながらお食事をするとか、そういうところは神田川にもあるんですね。増えてきているんです。そのた

めに、要するにそこにホテルができるときに、テラスを川側に造ってくれと、川に向いたほうに、要するに経済活性化という、飲食ができるようなスペースを造っていくことによって、安らぎの空間が増えていくというような質問もしておるんですけども、見てくれないと思うんです、一度見ていただきたいと思っておりますけれども。

それと併せて、そういうのをやっぱり大阪が先にやっているんですよ。見たことはありますか。見ていますよね。それに併せて隅田川が引っ張られるような形でやっているんで、そういうところをやっぱり総合的に見て、要するに基本的に千代田区は区議会で川に向かったまちづくりをしていきますというのはもう条例で決めているんですね。だから、川に向かっていかにまちをつくっていくかの中の、橋というのはすごく大切なところで、なおかつライトアップというのは景観にもすごくいいことなんで、そこをある意味でセンスのいい、要するに落ち着いた、なおかつ人を集客できるようなライトアップをしていくというのは非常に大切なことなんで、この辺はやっぱりガイドラインもあったほうがいいと思います。委員長もご指摘しましたけど、これに対して、ここだけやって、ここだけやらないというわけにいかないんで、やるのであればガイドラインをつくって、橋梁を直すときに一つずつやるのか、ライトアップを始めから計画的にやり続けるのかも含めて検討していただきたいと思うんですけど、いかがですか。

○榊原景観・都市計画課長 今まさにご指摘いただいたとおり、今後本格的に実施をするということになった際には、こういったコンセプトでライトアップをするのですとか、優先順位はどうするのですとか、また、方針を決めるに当たって、他自治体の事例ということについても、今頂いた大阪府の事例ですとか、そういった先進的な取組のことについても研究をしながら、区としてどう対応していくかということについては検討してまいりたいと考えております。

○桜井委員長 そうだね。

ほかにありますか。

○小林委員 この改修工事の際に、いつもインフレスライドが出てくるんですけど、これが非常に金額が大きい。インフレスライドの。これ、せっかく減額してもほとんどインフレスライドが食べちゃっているみたいな感じに見えるんですね。インフレスライド自体は、これは国からも言われていて、やらざるを得ないんですけども、そうすると、これ、今の塗装とか足場の工夫がなかったとしたら、丸々8,200万円は増額になっちゃうわけでしょ。なっちゃうわけでしょ。そうすると、初めの本契約はどうだったのかと。インフレスライドというのは、もう、今始まった話じゃなくて、もうかなり前からインフレスライドで対応してきたのに、本契約との関係というのは――あ、これ、入っちゃう。（発言する者あり）

いいんですよ。いいですよ。はどうなっているのか。その辺の整理ができているのかどうかちょっと分からないので、説明していただきたいんですけど。

○村田道路公園課長 ご意見をありがとうございます。本工事につきましては、令和5年に契約をしているところなので、契約してからもう3年がたっていると。やはり3年前とは物価の水準、人件費の水準というのは異なっているところもありますし、3年前の時点では、今、3年後の現在がどれくらい上がるか下がるかということもなかなか予測がつかないところでございますので、やはりその時点時点での物価水準に合わせて変更

していくというのが適正な変更の手続かなというところで認識しております。

○桜井委員長 ふーん。はい。認識しているそうです。

○小林委員 認識している。

○桜井委員長 ほかにありますか。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。それでは、この事項については終了いたします。

次に、（3）「第3回番町次世代シンポジウム」について、執行機関から説明を受けま

す。  
○齋藤翹町地域まちづくり担当課長 それでは、12月の当委員会であらかじめ企画等をご報告させていただきました第3回番町次世代シンポジウムについて、先日開催しましたので、速報としてご報告させていただきます。資料のほうはファイル03、環ま03-01をご覧ください。

こちらが概要でございます。1月25日、日曜日に、翹町小学校の体育館にて15時から2時間半、実施したところでございます。出席者は86名の申込みがありましたが、当日の欠席者がございましたので、68名の参加ということで頂きました。ファシリテーターのほうは、前回シンポジウムと同様に、都計審の委員でもある東大の加藤教授と同大研究生であります内藤様、エリマネにも詳しい専門家として、同じく都市計画審議会の委員である東大の村山教授にもご協力いただいて実施したところでございます。

プログラムは大きく4点記載してございますが、1点目は開催趣旨のご説明で、2点目が前回のシンポジウムの振り返りを行ってございます。3点目が模型を用いて地区計画の変更決定の概要を確認して、4点目が、エリアマネジメントの基礎的な考え方を共有したという次第でございます。

当日の配付資料でございます。資料1から資料7のほうを記載してございますけど、7部構成で実施してございます。それでは、ファイルのほうをご説明させていただきますけど、ファイル04、環ま03-02が開催のご案内でございます。こちらは当日のプログラムや開催場所のご案内でございます。

続きまして、前回の振り返りに当たり、ファイルの05、環ま03-03が前回のシンポジウムの心配事の整理表です。こちらは、前回のシンポジウムで頂いた心配事の整理を三つのテーマにまとめて実施したものでございます。街並みや住環境に関すること、都市インフラに関すること、広場等の維持管理に関することなど、その心配事と対応の方向性を整理したものでございます。こちらを振り返りとして、資料で説明したところでございます。

続きまして、ファイル06、環ま03-04が、シンポジウム等を通じて頂いた意見を踏まえて、区から日本テレビに通知した文書でございます。2ページ目に記載しているとおり、街並みや景観、生活利便施設の導入や、緑、環境美化、交通計画、広場計画やエリアマネジメント拠点施設の計画、エリマネの組織計画や、あるいは基本計画の地域への説明に関することといったような形で、大きく九つの要望事項を伝えておるところでございます。また、参考資料として附帯決議文がついておりますが、当委員会でもご意見いただいているとおり、シンポジウムでも附帯決議について概要を説明したところでございます。

続きまして、ファイル07、環ま03-05が二番町地区計画の概要でございます。当

日の、模型を用いて地域の状況を見る際の補足資料として用いた資料でございます。

続きまして、ファイル08、環ま03-06がエリアマネジメントの事例集等でございます。今後検討される番町でのエリアマネジメントに当たって、主に住宅地のエリアマネジメントの取組をご紹介して、少しエリアマネジメントのイメージを共有する形で用いました。また、併せてファイル09、環ま03-07が、区で12月に策定しました「エリアマネジメントのすすめ」の概要版です。こちらは区民による、地域をよりよくしていく主体的な取組を支援していくべく策定したものでございますけど、今後の当地区でのエリアマネジメントの検討に当たって参考となるものとして紹介させていただいたところでございます。

最後は、ファイル10、環ま03-08が当日配付したアンケートでございます。

以上、これら資料は先日区のホームページにもアップして、共有させていただいております。本日まで当日のアンケート結果の集計とか、あるいは当日意見の概要整理についてはまだ終わっておりませんので、次回以降の当委員会でご報告させていただくという形で、本日は速報ということで、このような結果の補足等で資料の共有をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○桜井委員長 はい。ご説明を頂きました。委員の皆様からご質問を頂きたいと思えます。

○岩田委員 まずは、このシンポジウムの中で、参加者の方から基本計画が出される前に次回のシンポジウムをやってほしいという声もありましたけども、その声は完全に無視して、基本計画を先に出すということではよろしいでしょうか。

○齋藤翹町地域まちづくり担当課長 いろいろ、前回第2回のシンポジウムでいろいろ心配事を頂いております。その中で、専門家も交えて心配事の種類をしたわけですけど、専門家からも、具体的な計画が出ないと、これ以上の心配事の対応は難しいというご意見も頂いております。次回のシンポジウムは基本計画を説明するという形で開催して、そういった心配ごとの対応の整理をしてまいりたい。そのように考えてございます。

○岩田委員 基本計画が出た後というのは、もうこれは基本計画が出ちゃったんだよ。だからもう区民のそういう話は聞かないよ。いや、話は聞くけども、それを計画に反映させないよ、ということはあるのかどうか。

○齋藤翹町地域まちづくり担当課長 前回もちょっと答弁させていただいておりますけど、基本的に基本計画を出して日本テレビさんから説明を頂くという形で、心配事にどういふふうに対応したかといったところをご説明させていただくという形にしておりますので、委員がおっしゃるように、説明会という形で一方的に行うわけではなく、今まで頂いたご意見をどのような形で反映しているかということ、反映できるもの、できないものはあると思えますけど、そういった形で対応をご説明させていただくということで考えてございます。

○岩田委員 基本計画の中身というか項目、例えば高さであったり、容積率であったり、収容人数であったり、外形であったりとか、そういうものを出すのかどうか。何を出すのか。

○齋藤翹町地域まちづくり担当課長 基本計画ですので、今ある地区計画を前提に、建物の計画を出して、併せて、区からも要望を出しているとおりの、その建物が建つことによる

周辺への影響ですね。交通とか、あるいは風とか、あるいは日陰とか、そういったものの影響の調査結果も併せてご説明するという形で考えてございます。

○岩田委員 じゃあ、基本計画は区長名で要望を出されるということなんですね。区長名で。まず。

○加島まちづくり担当部長 なぜ区長名で要望を出す必要があるんですか。

○岩田委員 いやいや、聞いただけです、聞いただけです。

○加島まちづくり担当部長 民間の事業なので、区がどうのこうのじゃなくて、民間事業者がどういう計画を立てるかというところなので、区のほうでこういう要望だとか、シンポジウムの中で意見はありましたけれども、そこで、区が出してください、早く出してくださいとか、そういうことではありませんので、そこら辺はちょっとご理解いただいたほうがいいんじゃないですか。

○岩田委員 いや、区からの要望をというふうにおっしゃったんで、なので、じゃあ区長名なのかなと思ったんです。

○加島まちづくり担当部長 資料を見ていただいているみたいですね。資料3ですか、これは。資料4かな。

○岩田委員 たくさんありますからね。

○加島まちづくり担当部長 「日本テレビ二番町における基本計画の検討について」ということで、もう既に千代田区長名で出しているという形なので、そこはご理解いただいたほうがいいと思いますけれども。

○岩田委員 じゃあ、区長名で合っていますよね。合っているじゃないですか。（発言する者あり）はい。

で、基本、それで、だとしたら、この要望書への回答というのも一緒につけるのかどうか。

○齋藤翹町地域まちづくり担当課長 こちらの要望書の裏面に、9番に記載しているとおり、こういった、区から要望に当たって、地域の方に丁寧な説明をお願いしますということと併せて、こういったことを説明してくださいという形を要望しておりますので——おります。

○岩田委員 えっ、えっ、回答をつける。

○齋藤翹町地域まちづくり担当課長 回答。ええ。なので、この要望書に対して、地域にちゃんと説明してくださいということを要望してございます。なので、それが回答という形だと考えてございます。

○桜井委員長 岩田委員、具体的に何を求めているのかわからないんだけど、この樋口区長名での日本テレビさんに対する、検討してくださいねということを要望しているわけですね。ですから、それに対するものは当然出てくるというふうに思いますが、それがどういう形だったらいいということで意見を言われたいのか。ちょっとそこが見えないので、あるならあるで示していただきたいし、それは受けられるかどうか、うちが——「うちが」じゃない。ごめんなさい。執行機関がそれは受けるわけじゃなくて、日テレさんが示されるものだから。

岩田委員。

○岩田委員 いや、その、でも、回答はついているというか、それを回答だというふうに

思いますということなんで、それはそれで結構です。

次、日テレが行った番町の森サイトの環境影響調査というのがあるじゃないですか。それと同様のものが基本計画で出されるのかどうか。

○齋藤翹町地域まちづくり担当課長 先ほどの我々の要望書の9番に記載されているとおり、基本計画に当たって、9番の4ポツに書いてございますけど、交通や日当たり、風環境等の環境影響評価ということについても説明いただくようにしておりますので、そこから回答があるものと認識してございます。

○岩田委員 それが、以前やったものと比べて、より悪くなっていないのかどうか、比較ができるようにしていただきたいんですけど、それってできますかね。

○齋藤翹町地域まちづくり担当課長 9番に書いてあるとおり、地域の方に丁寧な説明をというふうに書いてございますので、分かりやすくご説明していただくように認識してございます。中身についてはあれですけど。すみません。

○岩田委員 最後に広報のことなんですけども、以前も言いましたように、ただ、あそこの出張所のところのラックにはんと置いておくだけだと、全然分からないんですよ。で、僕、出張所の人にも聞いたけども、どこにあるんですかと、分からない。このシンポジウムの当日、環境まちづくり部の職員の方がいて、どこに置いてありますかと言ったら、その方も分からなかった。そういう状態じゃなくて、みんなが見て、すぐ分かるようにしていただきたいというのは、ほかの委員の方からも意見がありました。何でやってくれないのかなと。ちゃんとそういうのをやってくださいね。

○齋藤翹町地域まちづくり担当課長 チラシのほうは、前回より少し目立つようにチラシのほうを工夫させていただいたとともに、区民会館のほうに大きなポスターという形でも掲示させていただいて、より見やすくしたという対応をさせていただいております。

○岩田委員 いや、実際にそのチラシも数枚しか減っていなかったわけですよ。僕はまた数を数えましたけども。それで、そこにいた出張所の方もどこにあるのか分からない。シンポジウムの当日にその場に立っていた環境まちづくり部の職員、名前も聞きましたけど名前は言いません、あえて。その方にもどこですかと言って、その方も、えーと、どこだろう、どこだろうと、分からなかった。それが分かりやすくなったのかという話なんです。ちゃんとすぐに分かるようにしていただきたいなという要望です。

○桜井委員長 ちょっと待ってね。区民会館の出張所の入り口のところの資料については、私も岩田さんからそういう意見もあったので、ここ1か月ぐらい気をつけて見ています。ただ、あそこに置かれているチラシというのは、我々のまちづくりの関係のチラシだけじゃないんですよ。いろんなチラシがあって、それぞれの団体がやはり同じように目立つところに置いてもらいたいなという気持ちが恐らくあるんだと思いますよ。ただ、その中で出張所の方は、公平に分かりやすいところにといいことは、いつも頭に入れながら置いているんだろうなということ、私はその場を見て、あえてこのシンポジウムのところはどこにあるのかというのは見ませんでしたけども、でも、出張所の方がやっぱりそういう考え方を持ってやっている、それぞれのチラシに同じように配慮してやっていただいているというふうに僕は理解しました、そのときにね。

だから、気持ちは分かるけど、気持ちは分かりますけど、このシンポジウムのことだけに特出して、この、あそこの場所の、チラシの場所に置かせていただくというのは、や

はり一定程度のところまでしか求められないのかなというふうに私は思いましたけど。

その続きは、じゃあ、執行機関から。

○加島まちづくり担当部長 委員長、ありがとうございました。出張所はそういう状況もあるんだろうなというところがございます。

一方で、今回、資料で掲げていますアンケートの中にも、Q3番ですかね、本日のシンポジウム等の募集情報はこういった場所で告知されると便利だと思いますかということで、知ったきっかけも前後にあるんですけど、そういったようなご意見も伺いたいなというふうに思っております。また、岩田委員のご心配ももっともなのかなというところもございますので、次回のシンポジウム、第4回をやるというふうに決めておりますので、その際には岩田委員にご足労いただいて、出張所のどこがいいかということを出張所と共に検討できればいいんじゃないかなと思いますので、（発言する者あり）ぜひご協力をよろしくお願いいたします。

○桜井委員長 大分突っ込んだ答弁だね。

もう最後にしてください。岩田委員。

○岩田委員 ありがとうございます。じゃあ、相談していろいろやりたいと思いますが、ただ、環境まちづくり部の職員でさえもどこにあるか分からない。出張所の方もどこにあるか分からないというのはちょっと困りものだなと。せめて環境まちづくり部の職員が、あちらですと言っているならともかく、どこでしょうと言って、分からないというのはちょっと問題かなと思いますので、そこを考えながら、相談しながらできればと思いますので。

○桜井委員長 部長からそういう答弁もありますから、ありますからいいでしょ。ね。

○岩田委員 はい。

○桜井委員長 はい。ほかにありますか。

○小林委員 二番町の計画の検討ステップというのを千代田区で出していただいていますよね。その中で、基本計画が6か月以上、「以上」というのがちょっとみそだと思うんだけど、以上となっていて、与件整理をしながら基本計画をつくっていくと。それで、区として基本計画をつくるわけではないから、日テレにつくってもらったとって始まりましたよね。始めました。これが、今この基本設計に入ってしまうともう変わらないんで、この基本設計に入る前までに、この与件整理をしながら基本計画の意見を先ほどアンケート含めて取っていきますよね。そこで言うと、今どこの段階にありますか。

○齋藤翹町地域まちづくり担当課長 ただいまご質問いただいた件でございますけど、区から日本テレビに、基本計画に当たってこういう事項を守ってくださいよという要望を出して、今ちょうどまさに日本テレビさんが基本計画をつくっている段階といったところで、ただ、基本計画がいつできるのか、まだ具体的な時期が分かりませんので……

○小林委員 分からない。

○齋藤翹町地域まちづくり担当課長 それを待っているという状況でございます。

○小林委員 結局、基本計画ができれば、変えることはなかなか難しくなるんで、今が一番大切なときですよ。区としてもね。その辺は確認をしながらやってほしいんだけど、今回模型を作って、作ったのが出てきましたよね。その模型はありますよと言われたんだけど、この前、何分の1でと言われて、僕はちょっと大きいだどうのと議論しまし

たけど、それは別として、現物は日テレさんが持ってきて、持って帰っちゃったの。どこにあるの、今。

要するに模型ってすごく視覚に訴えて大切なものだから、本来こういう基本計画があるときに、日テレさんが持ってきて、はい、さよならと持って帰っちゃう、もう見せないよというんじゃないくて、どこかに置いておいて、やっぱり検討の、要するに皆さんが検討するのに値するものにしたいわけですよ、模型というのは。それを何回、持って帰られちゃうと、もう見れないということになっちゃうんで、これは区も工夫して、先ほど岩田さんがどこにチラシがあるんだというのは、そんなのは大した話じゃないです。チラシなんかどうでもいい話。どうでもよくないんだけど、大した話じゃない。模型を置いておくほうが大した話なんです、そのチラシよりは。置いておくスペースを区が、区と一緒にやっているんだから、置いてあげるぐらいのことだと、それがやっぱり何だろうと見ることにもなるし、そこがつながるんですよ、議論に。

だから、この模型の大きさと、すごいでかくて置けないというなら、これは仕方ないけれども、すごいでかいのかどうかもちょっと確認していないんで、ちょっとその辺含めてご答弁いただきたい。

○齋藤麴町地域まちづくり担当課長 模型のほうは、地区計画の概要の当地区の模型だけはこちらで作ったところございまして、周辺も含めると、市ヶ谷の駅までは行かないですけど、その手前の坂の上から、あと麴町大通りまでになりますので、机が九つぐらいですかね、ぐらいある結構大がかりな模型となりますので、なかなかそのスペースとかを踏まえると、ちょっとそれをどこかに置いておくという形ではなくて、当日ご参加いただいた方には自由に、せっかくの機会なんぞという形で、写真を撮っていただいて、イメージを焼き付けていただいたといったところでございます。

○小林委員 市ヶ谷までのを置いておけなんて言いませんよ。その、関係する、関係するって、その部分だけのものというのは、よく工事が終わったときでも、皆さん、工事じゃなくて、完成したときでも模型を置いたりしますよね。そのレベルの話です、今の言っているのは。そんなすごいでかいのを、机9個分ぐらいのを置けなんて言っていない。その関係する部分だけは切離しができるはずなんです、そもそも。それが切離しができるのであれば、どこか置けないんですかということを行っています。

○加島まちづくり担当部長 今、担当課長が言ったように、今回のお示した模型というのは、どちらかというと都市計画ということで、地域全体がどんな感じになるかということなので、大きかったということです。小林委員が言われているのは、その中で日本テレビさんの計画がどのような形ということで。

○小林委員 そう。

○加島まちづくり担当部長 もう少しスモールにと、この間、300だとか200だとかと。

○小林委員 そうです。

○加島まちづくり担当部長 どのぐらいの大きさを作るか、ちょっと日テレさんの事業のお金の関係もあると思うので何とも言えないんですけど、そういった部分になったら、あるところでお示しするというのもなくはないかなと思うんですけど、区が区有施設をやっているときに関しては、例えば、私が経験していたのは、麴町小学校の建て替えだとか

は出張所さんに置かせてもらったりだとかというのもたしかあったかなというふうに、出張所の建て替えだとかも含めてそういうのはあったかなと思うんですけど、民間の事業なので、どこまでそれをやっていいのか、可能なかというところは、ちょっと協議というか、検討しなければならないと思いますので、そういった意見は頂いたということで、今日はちょっと受け止めさせていただくということでお願いしたいと思います。

○小林委員 それと、課長なんかはよく知っていると思うんですけど、さっき写真を撮ってもらって焼き付けてもらいましたなんて、そんな、そんな冷たいことを言わないで、冷たいこと言わないで、あれ、よくちょっと簡単な、よく、部長はよくご存じかもしれないけど、よく映像を撮ってくれて、もう簡単な、もう1分ぐらいの、が一っと見れるようなのをよく作って事業者が出してくるじゃないですか。何ちゃら設計さんがよく作って出してくれるようなのがあるんですよ。それぐらい今回いろいろ議論が進んで、いろいろご意見が欲しいという人があるなら、もう模型自体はあるんで、それ、大きいものを見に行くことはできないでしょ、だって日テレさんが持っている。どこだっけ、三菱地所が何階にあるのをよく見せてくれることがあったけどね。そこまでは、あって、ここに見に来てくださいというような、あんなの、対応はできないはずなんで、やっぱりそういうちょっとした1分では一っと映像が見れるような、そんなのを、難しくしないで、見れる、こういふんですというようなのが見れば、より具体的に議論も進むんじゃないかなと思うんで、その辺の今後工夫もされたらどうなんですか。目に焼き付けてというのはちょっとあまりにも、ちょっと答弁としては、焼き付かない人どうするんだということになっちゃうんで、その辺はちょっと工夫してもらえないかなと。（発言する者あり）CGだな。ごめんなさい。CG、CG。CG。

○齋藤翹町地域まちづくり担当課長 ご指摘をありがとうございます。そうですね、ご参加いただけなかった方もいらっしゃいますので、そういった方々は当然……

○小林委員 見ていない……

○齋藤翹町地域まちづくり担当課長 見ていないという形になりますので、何かCGとか、何か対応できるかどうかというところを検討してまいります。

○小林委員 お願いします。

○桜井委員長 はい。ほかにありますか。

○小野委員 様々いろいろと今のお声を今後に反映させていただけるということなんですけれども、まず基本計画、こちらについては、これまでの声を反映させてやっぱり出さないと、具体の議論というのはなかなか難しく、もう既に堂々巡りになっている状況かなというふうに理解をしています。CGについてもなんですけれども、基本計画のときに出すと、もうそれで確定かというようなまた誤解ですとか、そういったところも招くと思いますので、視覚に訴えたりするというのは、以前作られていたと思うんです。ですけれども、そういったものの出し方というところは、またしっかりと協議をした上で、どのような段取りでしていくかということ、ぜひ皆様と意見を交換していただきたいと思います。やっぱり出たものというのは、もうそれが先行してしまうというところはこれまでも何度もあったと思いますので、そこはしっかりご検討をお願いいたします。

○齋藤翹町地域まちづくり担当課長 ご意見をありがとうございます。そうですね、基本計画については、次のシンポジウムを通じて、具体の議論がなかなか今できない状況で

すので、そのような具体的に計画を出して対応していきたいといったところと、先ほどの視覚的なところ、誤解がないようにどういうふうに対応していくかというところを持ち帰らせていただき、対応を考えたいと思います。

○小野委員 お願いします。

○桜井委員長 はい。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。それでは、この件についての報告は終わりにします。

以上で、日程、報告事項を終了いたします。

次に、日程2、その他に入ります。委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 いいですか。はい。

執行機関から何かございますか。

○須貝基盤整備計画担当課長 神田警察通りⅡ期工事の状況につきまして、口頭にて報告いたします。

本工事は、樹木の撤去が完了してからは、ほぼ順調に進んでいるところでございます。一方、事業者からインフレスライドの申請が提出されるとともに、妨害等の影響により年度内の工事完了が困難となったため、補正予算並びに金額増額及び期間延長の契約変更が必要な状況となっております。

報告は以上でございます。

○桜井委員長 はい。本件は第1回定例会の提出予定案件に関連するものということですので、事前審査とならないようにご協力を頂きたいと思います。この件についてご質疑はございますか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。それでは、これは終了します。

執行機関からほかにもございますか。よろしいですか。はい。

お疲れさまでございました。それでは、本日はこの程度をもちまして委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時22分閉会